

令和7年度 第1回 酒田市地域公共交通会議

日時 令和7年7月7日（月）15：00

場所 酒田駅前交流拠点施設ミライニ3階
研修室チョウカイ

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 協議事項

[議案第1号] イベント等による一時的な需要増大に対するタクシー営業区域の拡大対応について

[議案第2号] 公共交通の利用に関する市民アンケート調査について

[議案第3号] 次期地域公共交通計画の策定について

4 報告事項

令和6年度酒田市地域公共交通の運行状況について

5 そ の 他

6 閉 会

令和7年度 第1回 酒田市地域公共交通会議 出席者名簿

[出席者]

(敬称略)

役職	所属・職名	氏名	備考
会 長	酒田市 副市長	やすかわ ともゆき 安川 智之	
副会長	庄内交通株式会社 代表取締役社長 一般社団法人山形県バス協会 会長	むら のりあき 村 紀明	
副会長	東北公益文科大学 学長	かんだ なおや 神田 直弥	
	一般社団法人山形県ハイヤー協会 酒田支部 支部長	やまざき まさひと 山崎 正人	
	酒田市自治会連合会 会長	お の ひでお 小野 英男	
監 事	酒田市地区自治会連合会 会長	さとう じゅん 佐藤 淳	
	八幡地域協議会 会長	しのぶ こうじ 信夫 効次	
	松山地域協議会 委員	いしかわ ゆりこ 石川 百合子	
	平田地域協議会 会長	いしぐろ ゆか 石黒 由香	
	酒田飽海 PTA 連合会母親委員会 委員	さとう はるか 佐藤 永	
	国土交通省 東北運輸局 山形運輸支局 首席運輸企画専門官	とおやま たけし 遠山 健	
	国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 道路管理課長	すずき けん 鈴木 健	
	酒田警察署 交通課長	わたなべ こうし 渡邊 剛志	
	山形県 庄内総合支庁 建設部 道路計画課 課長補佐	うぶかた まさき 生方 昌樹	(代理)
	山形県 庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室長	えのもと しんいち 榎本 真一	
	酒田市 建設部 土木課課長	ささき きごう 佐々木 豪	
	酒田市 地域創生部 交流観光課長	まつなが たかし 松永 隆	
	酒田市 健康福祉部 地域福祉課長	あべ みほ 阿部 美穂	

[欠席者]

役職	所属・役職名	氏名	備考
監 事	特定非営利活動法人酒田市障がい者福祉会 監事	いけだ ちえこ 池田 智恵子	
	私鉄庄内交通労働組合 執行委員長	こばやし ひろゆき 小林 浩行	

[事務局] 酒田市

企画部長	かとう よしかず 加藤 義和
都市デザイン課長	ほんま ひろき 本間 宏樹
都市デザイン課 課長補佐	おおい まさき 大井 正紀
都市デザイン課 地域公共交通係 主査	いわさきすすむ 岩崎 進
都市デザイン課 地域公共交通係 主査	おおい かずひら 大井 一平

[議案第 1 号]

イベント等による一時的な需要増大に対するタクシー営業区域の拡大対応について

1 協議事項

外航クルーズ船寄港時における一時的な移動需要の増大に対し、酒田市を営業区域として保有していない近隣自治体のタクシー事業者による輸送を可能とするため、従来の道路運送法第 15 条の事業計画変更認可による特例的な運用ではなく、同法第 20 条第 2 号の規定に基づく国土交通省令で定める関係者間（酒田市地域公共交通会議）での協議により、一時的な営業区域外旅客運送を認めるもの。

2 営業区域外旅客運送の必要性

コロナ禍以降、酒田港への外航クルーズ船の寄港数は年々増加しており、その都度、数百人から数千人の乗客・乗組員が下船し、バスやタクシー等を利用して酒田市内外へ移動する。短時間に多くの移動需要が集中することから、酒田市を営業区域とするタクシー事業者のみで対応することが困難な状況となっており、スムーズな移動手段の確保が大きな課題となっている。

このため、酒田市を営業区域として保有していない近隣自治体のタクシー事業者にも一時的に営業区域外運送を認めることで、利用者の利便性向上を図る必要がある。

3 営業区域外旅客運送の対象となる地域

酒田交通圏

4 営業区域外旅客運送を行う事業者

鶴岡市及び東田川郡に営業所を有するタクシー事業者（別紙「参考 3」のとおり）

5 営業区域外旅客運送を行う期間

酒田港への外航クルーズ船寄港日に限る。

6 次年度以降の協議について

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会（山形県）より必要事項を記載した要請書が酒田市地域公共交通会議の事務局を通して事前に委員へ提出された場合は、協議が調ったものとする。

7 その他必要な事項

タクシー事業者に追加変更等がある場合は、東北運輸局長の承認を受けてから運送を行うものとする。

（参考１）関係法令

【道路運送法】

（事業計画の変更）

第 15 条 一般旅客自動車運送事業者は、事業計画の変更（第 3 項、第 4 項及び次条第 1 項に規定するものを除く。）をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

2 （略）

3 一般旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに配置する事業用自動車の数その他の国土交通省令で定める事項に関する事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

4 一般旅客自動車運送事業者は、営業所の名称その他の国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

（禁止行為）

第 20 条 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く。第 2 号において「営業区域外旅客運送」という。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

1 災害の場合その他緊急を要するとき。

2 地域の旅客輸送需要に応じた運送サービスの提供を確保することが困難な場合として国土交通省令で定める場合において、地方公共団体、一般旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者間において当該地域における旅客輸送を確保するため営業区域外旅客運送が必要であることについて協議が調った場合であって、輸送の安全又は旅客の利便の確保に支障を及ぼすおそれがないと国土交通大臣が認めるとき。

【道路運送法施行規則】

第 18 条の 2 法第 20 条第 2 号の国土交通省令で定める場合は、次に掲げる場合とする。

1 （略）

2 一時的な輸送需要量の増加が見込まれる地域において、当該地域の一部又は全部を営業区域とする一般旅客自動車運送事業者による供給輸送力では当該増加に対応することが困難な場合

第 18 条の 3 法第 20 条第 2 号の国土交通省令で定める関係者は、地域公共交通会議等の構成員とする。

(参考2) 県内タクシーの営業区域

県別	営業区域	車両数
山形県	(1) 山形交通圏 (山形市、上山市、天童市、東村山郡山辺町)	5 両以上
	(2) 米沢市	
	(3) 鶴岡市 (ただし、平成17年10月1日に合併された旧東田川郡藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、旧西田川郡温海町の区域を除く)	
	(4) 酒田交通圏 (酒田市、遊佐町)	
	(5) 新庄市	
	(6) 寒河江市	
	(7) 村山市	
	(8) 長井市	
	(9) 東根市	
	(10) 尾花沢市	
	(11) 南陽市	
	(12) 北村山郡 (大石田町)	2 両以上
	(13) 最上郡 (最上町、舟形町、真室川町、金山町、大蔵村、戸沢村、鮭川村)	
	(14) 東置賜郡 (高畠町、川西町)	5 両以上
	(15) 東田川郡 (鶴岡市(ただし、平成17年10月1日に合併された旧東田川郡藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村の区域に限る)、庄内町、三川町)	
	(16) 西田川郡 (鶴岡市(ただし、平成17年10月1日に合併された旧西田川郡温海町の区域に限る))	2 両以上
	(17) 西村山郡A (西川町、朝日町、大江町)	2 両以上
	(18) 西村山郡B (河北町)	5 両以上
	(19) 東村山郡A (中山町)	
	(20) 西置賜郡A (白鷹町)	2 両以上
	(21) 西置賜郡B (小国町、飯豊町)	

(参考3)

営業区域外旅客運送を行う事業者

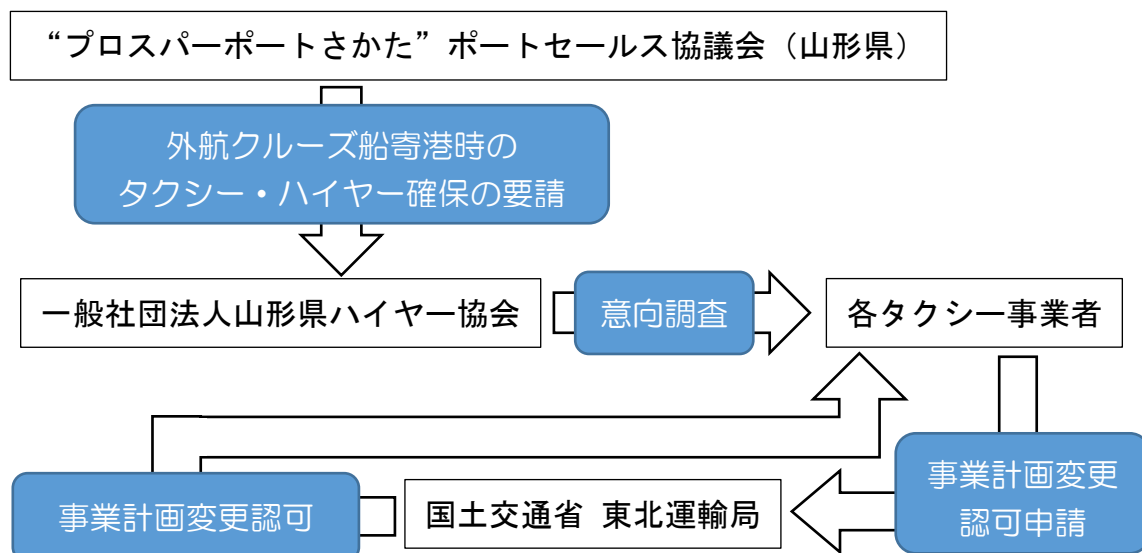
R7.6.30 現在

	事業者名	事業者住所
1	庄交ハイヤー株式会社	鶴岡市日和田町 20-37
2	大和交通株式会社	鶴岡市大字日枝字鳥居上 43-2
3	出羽ハイヤー株式会社	鶴岡市新形町 5-15
4	合資会社湯田川温泉自動車	鶴岡市湯田川乙 42-6
5	八乙女観光自動車有限会社	鶴岡市三瀬丁 91
6	湯の浜観光エアポートタクシー有限会社	鶴岡市大字下川字七窪 206-1
7	株式会社大山タクシー	鶴岡市大山 2 丁目 22-33
8	落合自動車株式会社	鶴岡市下名川字落合 6
9	羽黒タクシー株式会社	鶴岡市羽黒町野荒町字西田 8-1
10	温海温泉観光自動車株式会社	鶴岡市湯温海甲 80
11	鶴岡タクシー株式会社	鶴岡市末広町 11-32
12	余目タクシー有限会社	東田川郡庄内町余目字沢田 127
13	有限会社大豊環境開発	東田川郡庄内町余目字土堤下 31-1
14	有限会社立川タクシー	東田川郡庄内町狩川字薬師堂西 68-8

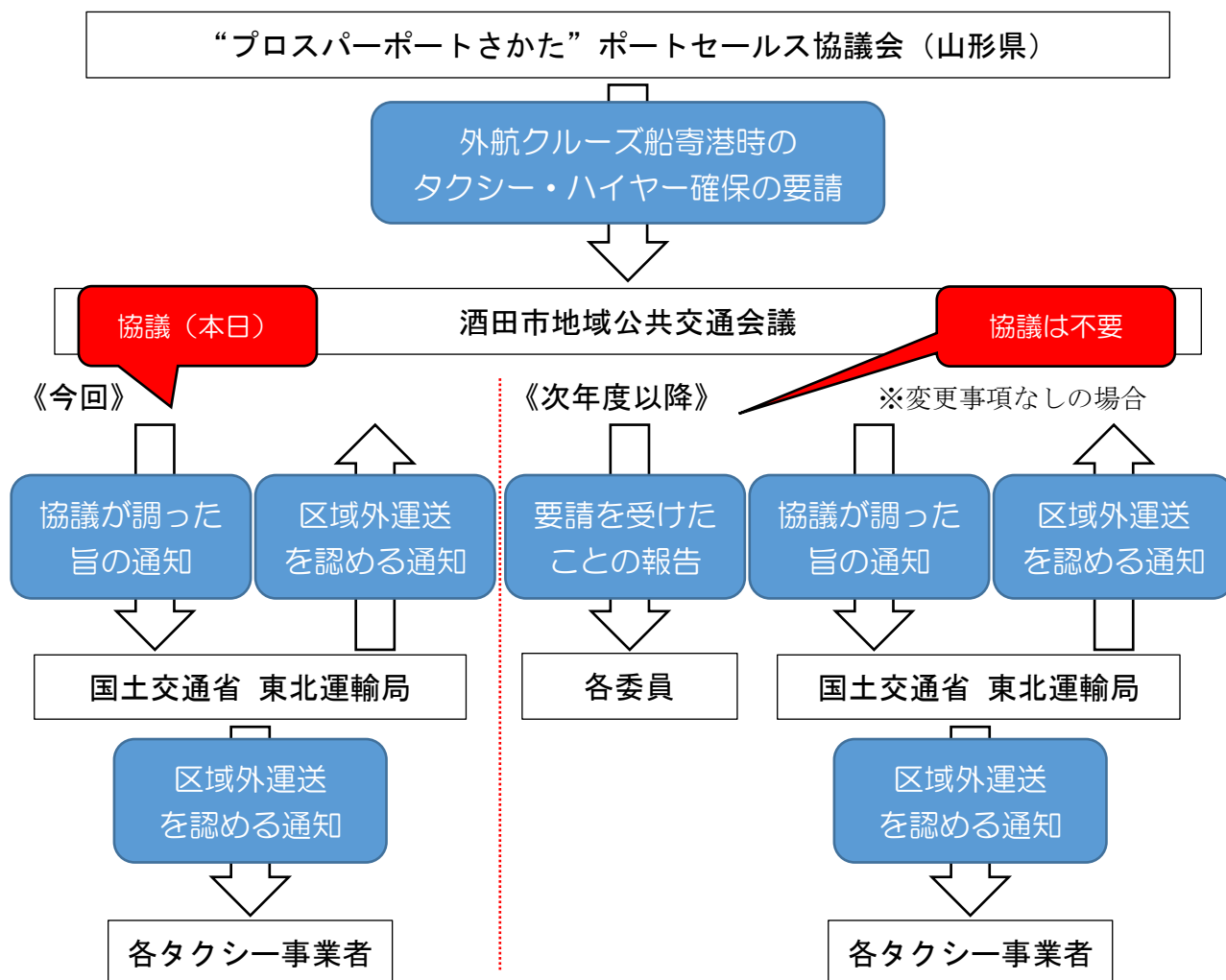
(参考4)

タクシー営業区域の拡大対応に伴う手続きについて

【従前】



【今後】



[議案第2号]

公共交通の利用に関する市民アンケート調査について

1 協議事項

次期酒田市地域公共交通計画の策定にあたり、公共交通の利用に関する市民アンケート調査を行う。アンケート調査の概要及び調査項目について、酒田市地域公共交通会議に諮るもの。

2 アンケート調査の目的

- ・現計画（令和3～7年度）の成果に関し、「アンケート指標」を用いる項目の実績を調査する。（①公共交通の利用率、②接続性に関する不満度、③情報提供に関する不満度）
- ・現在の公共交通に対する市民の問題意識や満足度、改善要望などの意識データを収集する。
- ・次期計画策定に向けた現状と課題を把握する。

3 調査概要

対象者	基準日（7月1日）時点で18歳から89歳までの市民（飛島在住者、施設入所者、外国人を除く）
抽出方法	小学校区単位で対象者の人口割合を算出し、配布部数に人口割合を掛けて対象人数を算定。住基台帳から無作為抽出する。
調査媒体	書面
配布部数	2,000部（前回：令和2年度 2,035部）
回収目標	800票 回収率40%（前回：令和2年度 841票 回収率41.3%）
スケジュール（予定）	7月上旬 調査票完成 中旬 調査票印刷・封緘 下旬 発送 8月18日 調査票回答期限 末 回答集計・分析 9月末 次期計画素案への反映、調査結果の公表
その他	別途、Webアンケートの実施も検討中

4 調査項目（案）

- （1）回答者属性（年齢、職業、居住地区、運転免許の有無、自動車の運転継続意向、自動車の所有状況、送迎）
- （2）平日及び休日の外出目的や頻度、移動手段
- （3）公共交通サービスに対する評価
- （4）公共交通サービスの利用頻度とその理由
- （5）公共交通サービスの改善点
- （6）将来的に必要なまたは拡充すべき移動手段
- （7）今後の公共交通サービスに対する考え
- （8）その他意見・要望（自由回答）

日常生活における公共交通の利用に関する 市民アンケート調査へのご協力をお願い

(1) 年代を教えてください。(1つに○)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 18～19 歳 | 6. 60～69 歳 |
| 2. 20～29 歳 | 7. 70～79 歳 |
| 3. 30～39 歳 | 8. 80～89 歳 |
| 4. 40～49 歳 | 9. 90 歳以上 |
| 5. 50～59 歳 | |

(2) ご職業を教えてください。(1つに○)

1. 会社員・公務員
2. 農業
3. 自営業
4. 大学・短大・専門学生
5. 高校生
6. パート・アルバイト
7. 無職（主婦など）
8. その他（ ）

(3) お住まいを教えてください。

酒田市 _____
(町丁目・字名までご記入ください)

(4) 自動車運転免許の保有状況を教えてください。(1つに○)

1. 持っている
2. 持っているが運転しない・できない
3. もともと持っていない
4. 持っていたが返納した（更新していない）

(5) 自動車の運転に対する考え方(1つに○)

1. 今のところやめるつもりはない
2. 6年以上先にはやめるつもり
3. 5年以内にやめる予定
4. 1～2年後にはやめる予定
5. すぐにやめたい
6. 運転はやめた・しない

(6) 自動車の所有状況を教えてください。
(1つに○)

1. いつでも自由に使える車がある
2. 使う場合、家族との調整等が必要
3. 車はあるが、自分は運転できない
4. 車を持っていない

(7) 日常生活において、どなたかに送迎してもらうことはありますか。(1つに○)

1. 日常的に送迎してもらっている
2. たまに送迎してもらっている
3. 送迎してもらうことはない

(8) 送迎してもらう場合、どなたにお願いすることが多いですか。

1. 家族・親戚
2. 友人
3. 近所の人
4. サービスを受ける事業者
5. その他（ ）
6. 送迎してもらうことはない

(9) 日常の外出について伺います。(1つに○、「施設名」は差し支えなければ記述ください)

	平 日	休 日
外出の主な目的	1. 通勤 2. 通学 3. 通院 4. 娯楽・レジャー・部活・習い事・趣味 5. 買い物 6. 福祉施設 7. その他（ ） 8. 出かけない	1. 通勤 2. 通学 3. 通院 4. 娯楽・レジャー・部活・習い事・趣味 5. 買い物 6. 福祉施設 7. その他（ ） 8. 出かけない
主な目的地	1. 酒田市内（地区名： ） 2. 酒田市外	1. 酒田市内（地区名： ） 2. 酒田市外
施設名（学校・企業名等）		
外出の頻度	1. 週に5日 2. 週に3日から4日 3. 週に1日から2日 4. 月に数回程度 5. その他（ ）	1. 休日のほとんど 2. 週に1回程度 3. 月に数回程度 4. その他（ ）
出発の時間帯	1. 午前8時前 2. 午前8時 ～ 午前10時 3. 午前10時 ～ 正午 4. 正午 ～ 午後3時 5. 午後3時 ～ 午後6時 6. 午後6時以降 7. 特定の時間帯なし	1. 午前8時前 2. 午前8時 ～ 午前10時 3. 午前10時 ～ 正午 4. 正午 ～ 午後3時 5. 午後3時 ～ 午後6時 6. 午後6時以降 7. 特定の時間帯なし
帰りの時間帯	1. 午前8時前 2. 午前8時 ～ 午前10時 3. 午前10時 ～ 正午 4. 正午 ～ 午後3時 5. 午後3時 ～ 午後6時 6. 午後6時以降 7. 特定の時間帯なし	1. 午前8時前 2. 午前8時 ～ 午前10時 3. 午前10時 ～ 正午 4. 正午 ～ 午後3時 5. 午後3時 ～ 午後6時 6. 午後6時以降 7. 特定の時間帯なし
主な移動手段 （乗り継ぐ場合は最も移動距離が長いもの）	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車・バイク（自らが運転） 4. 自動車（送迎） 5. 鉄道（陸羽西線代行バスを含む） 6. 庄内交通路線バス（高速も含む） 7. るんるんバス 8. デマンドタクシー 9. 民営タクシー 10. その他（ ）	1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車・バイク（自らが運転） 4. 自動車（送迎） 5. 鉄道（陸羽西線代行バスを含む） 6. 庄内交通路線バス（高速も含む） 7. るんるんバス 8. デマンドタクシー 9. 民営タクシー 10. その他（ ）

(10) 酒田市内の公共交通サービス（市営も含むバス・タクシー・鉄道など全般）の評価について、回答欄の当てはまる番号に○をつけてください。

番号	サービス内容	回答欄				
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
①	運行本数・間隔	1	2	3	4	5
②	運行時間（始発・終発等）	1	2	3	4	5
③	運転手のあいさつなどの対応	1	2	3	4	5
④	バス停・待合所の快適性	1	2	3	4	5
⑤	主な目的地までの運行ルート	1	2	3	4	5
⑥	運賃・料金設定	1	2	3	4	5
⑦	案内・表示等の情報提供	1	2	3	4	5
⑧	交通機関同士の乗り換え・乗り継ぎ	1	2	3	4	5
⑨	交通施策全般に対する評価	1	2	3	4	5

(11) 現在、公共交通サービス（市営も含むバス・タクシー・鉄道など全般）を利用していますか。（1つに○）

[1. 日常的によく利用している 2. たまに利用している	[3. ほとんど利用していない 4. 過去に利用していたが、利用をやめた 5. 利用していない、利用したいと思わない
利用される主な理由は何ですか。 （複数回答可） 1. 自動車・バイク・自転車を持っていないから 2. 自動車等の運転が危険・苦手だから 3. 雨の日などはバイク・自転車が使えないから 4. 自動車やバイクはガソリン代等の維持費がかかるから 5. 利用したい時間に運行しているから 6. 運行ルートが良い・目的地に行きやすいから 7. 運賃・料金が安いから 8. 自宅から駅またはバス停が近いから 9. お酒を飲む日に利用する 10. その他 ()	利用しない主な理由は何ですか。 （複数回答可） 1. 自宅や目的地から乗り場・停留所が遠い 2. 運行本数が少ない・時間帯が合わないから 3. 運賃が高いから 4. 運行時間が長いから 5. 乗り換えが不便だから 6. 時刻表が分かりにくいから 7. 情報が少ない・利用方法が分からない 8. 自家用車の方が便利だから 9. 必要性を感じないから 10. その他 ()

(12) 今後、公共交通サービスにどのような改善を期待しますか。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 運行本数の増加 | 7. 乗り場・停留所のバリアフリー化や環境改善 |
| 2. 運行時間帯の延長(夜間など) | 8. 時刻表、利用方法などの情報の充実 |
| 3. 運行ルートの見直し・新規開設 | 9. デマンド(予約型)交通の拡充 |
| 4. 運賃の値下げ | 10. 自宅や目的地までの送迎サービス |
| 5. 乗り換えの利便性向上 | 11. キャッシュレス決済システムの導入 |
| 6. 乗り場・停留所の増加 | 12. 特にない |
| 13. その他 () | |

(13) 自家用車以外の移動手段として、今後どのような交通サービスがあれば、あるいは拡充すれば、利用したいと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|--------------------------------|--------------------------|
| 1. 地域住民主体によるバス運行※ ¹ | 5. アプリ予約によるデマンド交通 |
| 2. 自動運転バス | 6. 電動キックボードなどのパーソナルモビリティ |
| 3. シェアサイクル | 7. 特にない |
| 4. ライドシェア※ ² | 8. その他 () |

※¹ 現在、琢成、日向、田沢地区で、住民主体による移動サービスを実施中

※² 一般ドライバーが自家用車を使って有償で乗客を送迎するサービス

(14) 今後の公共交通サービスに対するあなたの考えに近いものどれですか。(1つに○)

- | |
|---|
| 1. 運行を維持するため、運賃を引き上げてもやむを得ないと思う。 |
| 2. 運行を維持するため、ルート変更や運行内容についての周知の徹底、利便性の向上などにより、利用者の増加に力を入れるべきだと思う。 |
| 3. 運行を維持するため、主要な路線が通過する周辺地域に住む人を増やす「居住誘導」を行い、輸送の効率を上げるべきだと思う。 |
| 4. 経費削減のため、運行規模の縮小や運行形態の変更等もやむを得ないと思う。 |
| 5. 他の市民サービスを削減してでも運行を維持すべきだと思う。 |
| 6. 予算規模を拡大し、さらなるサービスの充実や利便性の向上を図るべきだと思う。 |
| 7. その他 () |

(15) その他、公共交通サービスに関するご意見・ご要望などがありましたらお書きください。

[自由回答]

[議案第3号]

次期地域公共交通計画の策定について

1 協議事項

酒田市地域公共交通計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域公共交通活性化再生法）」第5条第1項に基づき、地域の多様な輸送資源を視野に入れ、本市の規模、地理的特性、生活実態に見合う公共交通網の構築を目指し、効率的で利便性の高い、持続可能な公共交通の形成を図ることを目的に策定している。

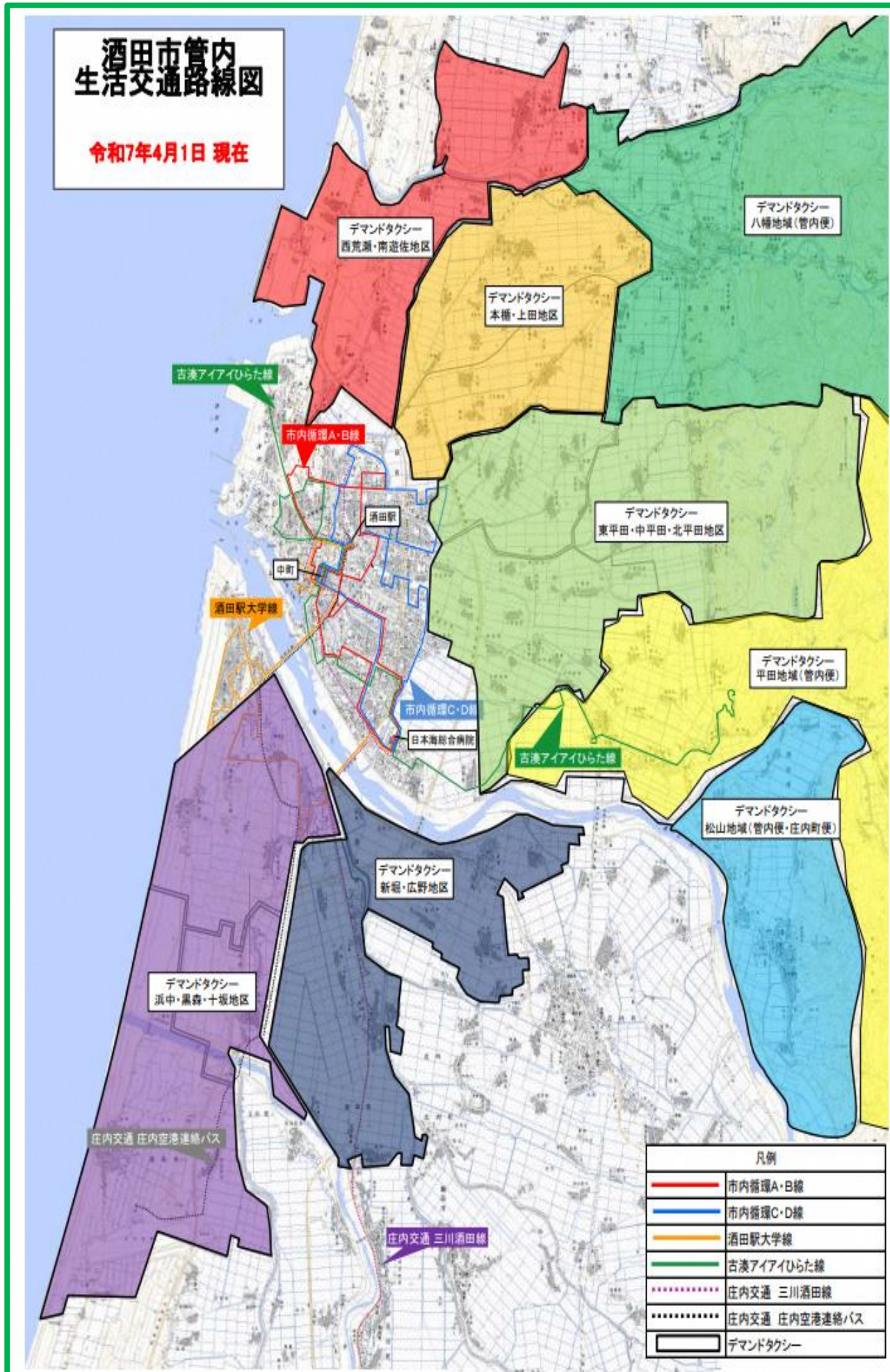
令和2年度に策定した現計画が最終年度を迎えることから、現計画の検証と市民ニーズの調査を行い、新たな地域公共交通計画（次期計画）を策定する。

2 次期計画の計画期間

令和8年度から12年度まで（5年間）

3 策定スケジュール（予定）

5月～9月	乗降調査、人流データ収集、市民アンケート等
7月7日	第1回地域公共交通会議
9月	次期計画（素案）
10月	パブリックコメント
11月	次期計画（案）
12月	第2回地域公共交通会議（次期計画案諮問）
3月	次期計画（最終案） 第3回地域公共交通会議（次期計画最終案承認）
3月末	次期計画公表



地域公共交通を取り巻く状況等について（たたき台）

- R4.8月に現在の公共交通体系に改編
- 現地域公共交通計画（R3～7）の目標値について、「公共交通の利用者数」は、R6年度末現在で目標値に届いていないものの、**増加傾向**。一方、「収支率」及び「利用者一人あたり公費負担額」は**低調**で、物価高、燃油高等の影響が大きく、**今後も増加傾向**と予想。
- 総合計画R6アンケートでは、「公共交通」に対する**満足度**が市全体政策の中で**最も低い**結果。**バスの便数・路線の少なさや、所要移動時間の長さ等**によるものと推察。高校生を中心に**積み残し問題**も存在、また特に**高校・学生等向けの移動手段が不十分**と認識。
- 人口減少・少子高齢化の進展で、**運転手不足が深刻化**、地域公共交通は厳しい環境。その他の分野の**学校の送迎（スクールバス）等**でも同様。不足感は今後も増大が予想。運転手不足対策は、大きな課題の一つ。
- 合わせて、食料品等店舗閉店による**買い物難民**や**地域部活動移行や習い事の送迎問題**、**観光二次交通対策**など、「移動」問題は**大変多い**。
- 一方、公共交通に関し、**健康増進、交通事故低減、地球環境負荷低減などのメリット**も改めて認知。**コンパクトシティ推進**のためにも重要なもの。
- 地域公共交通は、「**地方創生の基盤**」である。（国取組方針2025より）
- 国では、R5「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」R6「交通空白解消本部」を設置。

（参考）公共交通で**高校通学ができない地域は、人口減少が加速**すると。

子どもの送迎も**本来地域社会の問題**が家庭内問題にすり替わり、親の就労など経済活動の機会を奪っている一因とも。

次期地域公共交通計画の考え方について（たたき台）

◆究極の目標【SDGs 11-2】

すべての市民が安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な
（地域）公共交通網の実現

バス、タクシーだけに限らず、市内の移動にまつわる現状や課題を把握した上で、地域特性やニーズに応じたみんなで支え合う持続可能な地域公共交通を目指すために、地域の関係者の連携・協働のもとに次期地域交通計画を改定していく。

次期公共交通計画の基本方針（たたき台）

○次期計画の役割（仮）

- 1 地域住民の移動手段を確保し、『おでかけ』の楽しみをつくる
- 2 ドライバー不足の解消と、地域とともに支える持続可能な交通手段への転換
- 3 自家用車がなくても生活する（できる）人を少しでも増やす環境づくり

○次期計画の重点利用ターゲット（仮）

- ターゲット1 高校生・学生等の通学、習い事等の送迎を支える地域公共交通
- ターゲット2 車を持たない、運転ができない人の日常生活を支える地域公共交通
- ターゲット3 観光客等の来街者の市域移動を支える地域公共交通

基本方針	検討が必要な手法の例
1 児童・生徒・学生が 通学、塾通い、クラブ活動等 に利用しやすい地域公共交通の検討	例：送迎アプリ、タクシー助成、定期券助成、スクールバス等の他移動手段との連携、新モビリティサービス検討など
2 乗車環境改善等の 利便性向上 と、データ分析による路線の効率化による 目的地までの時間短縮や運行本数増等	例：キャッシュレス決済、決済データ・AIカメラ等による乗降状況を測定・分析できる仕組みづくり、重複区間の解消や、停留所の人口カバー率の適正化、乗継方式の導入など
3 潜在需要 の予測等に基づく公共交通の充実	例：停留所の新設、新規路線の運行など
4 観光中期戦略との連携による 観光二次交通 の充実	例：市民だけでなく観光客も利用できるタクシー配車アプリ、市街地から郊外への移動手段、シェアサイクル、シェア電動キックボードなど
5 地域住民主体の交通サービス の導入支援	例：田沢お助け隊等の総合事業B型の横展開など
6 安全・安心・確実な運行体制 の構築と 運転手人材 の掘り起し	例：バス車両の安定確保、運転手を確保できる体制の検討など

[報告]

令和6年度酒田市地域公共交通事業の運行状況について

(1) 乗合バス（るんるんバス）事業及びデマンドタクシー事業

るんるんバス	R6 年度	R5 年度	増減 (R6-R5)
輸送人数	146,570 人	147,850 人	△1,280 人
運行経費	100,382 千円	95,212 千円	5,170 千円
輸送一人あたり運行経費※	685 円	644 円	41 円

デマンドタクシー	R6 年度	R5 年度	増減 (R6-R5)
輸送人数	14,940 人	14,045 人	895 人
運行経費	53,912 千円	47,375 千円	6,537 千円
輸送一人あたり運行経費※	3,609 円	3,373 円	236 円

※ 輸送一人あたり運行経費 … 運行経費を輸送人数で除したもの。（運賃収入等を含まず）

(2) 乗合バス（るんるんバス）の路線別輸送人数

るんるんバス路線	R6 年度	R5 年度	増減 (R6-R5)
市内循環 A 線	34,405 人	35,372 人	△967 人
市内循環 B 線	34,237 人	34,169 人	68 人
市内循環 C 線・D 線※	12,162 人	11,701 人	461 人
酒田駅大学線	56,689 人	56,689 人	0 人
古湊アイアイひらた線	9,077 人	9,919 人	△842 人
合計	146,570 人	147,850 人	△1,280 人

※ 市内循環 C 線・D 線は、2 つの路線を車両 1 台で運行しているため、輸送人数は両路線の合算で示す。

(3) デマンドタクシーの運行地区別輸送人数

デマンドタクシー運行地区	R6 年度	R5 年度	増減 (R6-R5)
新堀・広野	916 人	603 人	313 人
東平田・中平田・北平田	814 人	1,042 人	△228 人
西荒瀬・南遊佐	1,773 人	1,823 人	△50 人
本楯・上田	705 人	779 人	△74 人
浜中・黒森・十坂	1,655 人	1,542 人	113 人
八幡※	3,496 人	3,364 人	132 人
松山※	2,346 人	2,056 人	290 人
平田※	3,235 人	2,836 人	399 人
合計	14,940 人	14,045 人	895 人

※ 八幡、松山、平田は、総合支所管内線等を含む全ての実績。

酒田市地域公共交通計画における数値指標の状況

1 計画の方針・目標・指標

- 【基本方針 1】 将来のまちの姿を見据えた持続可能な公共交通

基本目標 1：効率的で持続可能な交通網を整備します

長期目標①：都市機能を生かすコンパクトなまちづくりを支援します
- 【基本方針 2】 地域の交流と発展を促す公共交通

基本目標 2：市民生活を支える交通サービス向上を目指します

長期目標②：それぞれの交通が連携した交通体系を構築します
- 【基本方針 3】 市民協働で取り組み、利用者目線で考える公共交通

基本目標 3：産学官民が連携し、公共交通の利用を促進します

長期目標③：わかりやすく、使いやすい交通環境を目指します

- 数値指標 1-A：バス路線の 1 キロあたり利用者数

数値指標 1-B：公共交通の収支率

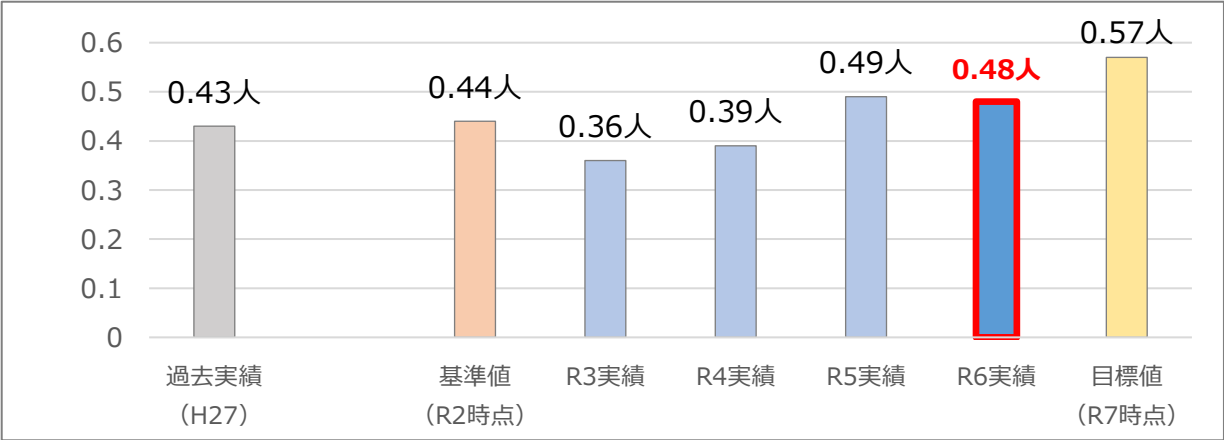
数値指標 1-C：利用者 1 人あたり公費負担額

アンケート指標①：公共交通の利用率
- 数値指標 2：デマンドタクシー利用者数

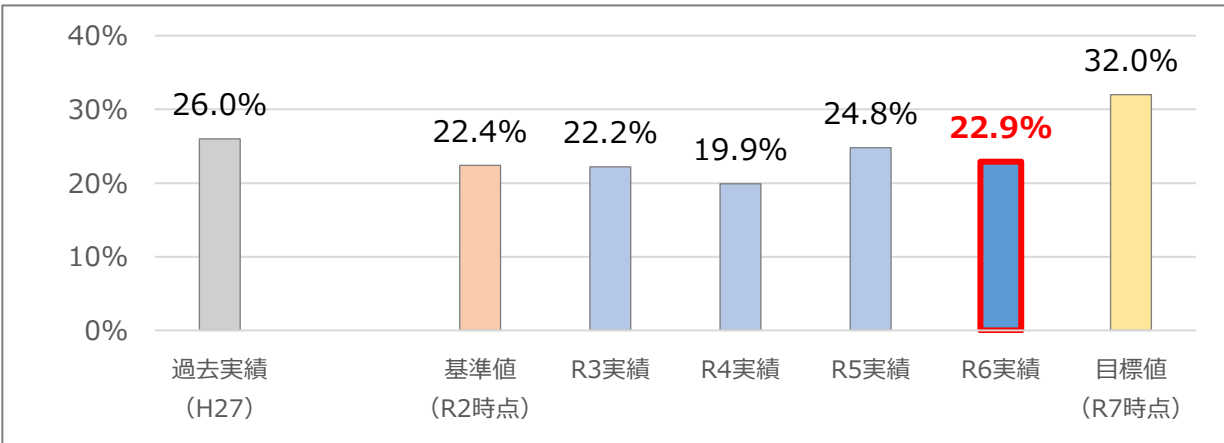
アンケート指標②：接続性に関する不満度
- 数値指標 3：利用促進の取り組み事例数

アンケート指標③：情報提供に関する不満度

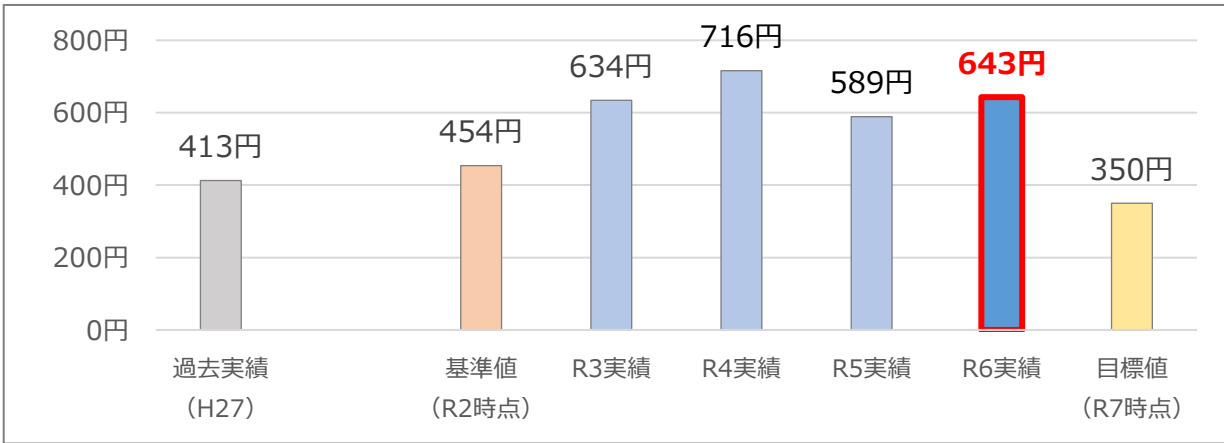
バス路線の
1 キロあたり
利用者数



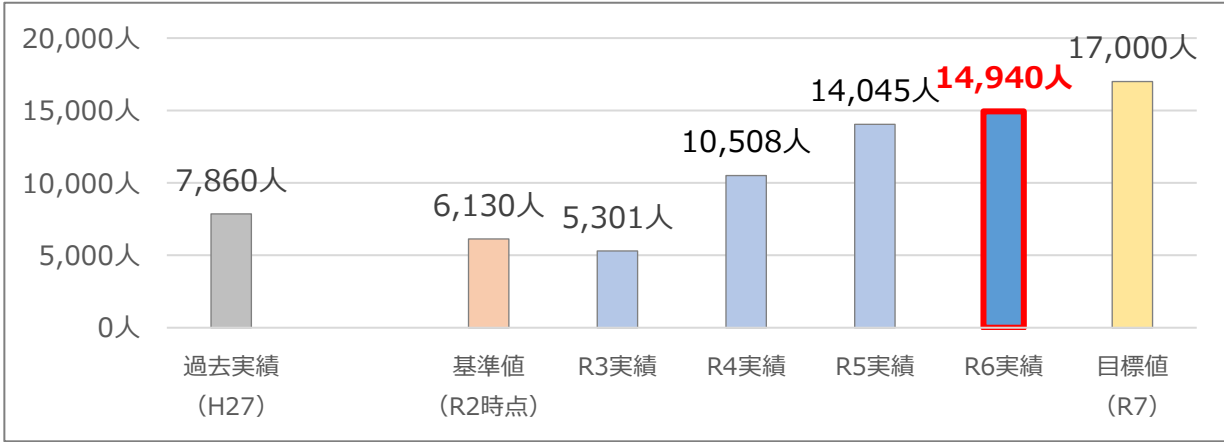
公共交通の
収支率



利用者
1 人あたりの
公費負担額



デマンドタクシー
利用者数



2 目標値と現況値

※ 目標値は、市民アンケート結果や改編後のシミュレートにより設定

指標	調査頻度	基準値	R6 年度実績	目標値
数値指標 1-A：バス路線の 1 キロあたり利用者数	毎年	0.44 人/km	0.48 人/km	0.57 人/km
数値指標 1-B：公共交通の収支率	毎年	22.4%	22.9%	32.0%
数値指標 1-C：利用者 1 人あたり公費負担額	毎年	454 円	643 円	350 円
アンケート指標①：公共交通の利用率	最終年度	13.8%	—	18.0%
数値指標 2：デマンドタクシー利用者数	毎年	6,130 人	14,940 人	17,000 人
アンケート指標②：接続性に関する不満度	最終年度	34.2%	—	30.0%
数値指標 3：利用促進のための取り組み事例数	毎年	2	6	12 (累計)
アンケート指標③：情報提供に関する不満度	最終年度	19.7%	—	15.0%

■ 利用促進のための取り組み事例数

- R6 年度：① 6 月 9 日（土）育児サークルたけのこクラブ るんるんバス体験試乗会（子ども 8 名、保護者 5 名 計 13 名）
- ② 6 月 14 日（金）酒田市第 3 民生委員・児童委員協議会出前講座（参加者 16 名）
- ③ 7 月 8 日（月）錦町 5 丁目自治会出前講座（参加者 22 名）
- ④ 8 月 27 日（火）上田コミュニティ振興会（上田元気サロン） デマンドタクシー説明会（参加者 10 名）
- ⑤10 月 15 日（火）亀ヶ崎コミュニティ振興会（亀ヶ崎ほっとけあ）出前講座（参加者約 50 名）
- ⑥11 月 2 日（土）イオン酒田南店「酒田でかつやくする車大集合」出展